

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東1-2-47	氏名	株式会社クボタ 代表取締役社長 木股 昌俊
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		機械事業（農業機械、エンジン、建設機械等）、水・環境事業（ダクトイル鉄管、バルブ、ポンプ、素形材、精密機器、各種環境プラント等）及びその他事業（各種工事設計・施工等）の3事業セグメント区分にわたって、多種多様な製品・サービスの提供を行っている。 大阪府内に本社所在地がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		119,746 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		128,438 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		135,100 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		144,900 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は製造業であることから本計画書では内作生産金額を分母とした排出原単位を設定し、年1%の削減として、平成30年4月から平成33年3月までの3年間で原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の事業所の総内作生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

クボタグループの環境経営の推進体制の一環として「環境経営戦略会議」を設置し、CO2削減や省エネルギーをはじめとする、環境負荷削減に向けた取り組みを経営層主導で推進している。

当社グループの「環境保全中期目標」の中で、CO2排出原単位及びエネルギー使用原単位の削減目標を定め、省エネルギーを中心とした活動に取り組んでいる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	氏名	株式会社クボタケミックス 代表取締役社長 田畑 勝治
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>水道・下水・電力通信等、各種用途の塩ビ管・継手、水道・ガス等のポリエチレン管・継手の製造業。（大阪府内の生産拠点は堺工場のみ）株式会社クボタケミックスは、堺工場の他、小田原と栃木に生産拠点あり。</p> <p>また、本社、東京本社、北海道支店、東北支店、中部支店、四国支店、中国支店、九州支店に販売拠点を持っている。</p> <p>H28.5.1クボタシーアイ(株)から（株）クボタケミックスに社名変更。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,739 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,322 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,723 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,311 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

年平均1%削減を3年間継続し、削減3%で計画。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・環境保全中期計画の中で地球温暖化の防止の一環として、CO2の削減等の推進項目を定め、推進している。
- ・ISO14001環境マネジメントシステムの中で、省エネテーマを毎年登録し、温室効果ガスの抑制を組織的に推進し、毎月の環境対策会議でテーマ推進状況を確認している。
- ・自動車における温室効果ガスの排出抑制対策について月度毎の燃料使用量・走行距離を把握し、燃料管理を行っている。

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪府堺市美原区木材通4-15-5	氏名
			クボタ精機株式会社 代表取締役社長 川上 寛
特定事業者の主たる業種	32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要	農業機械・建設機械等の油圧製品の加工及び組立。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,460 t-CO ₂ 9,248 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			8,558 t-CO ₂ 9,350 t-CO ₂
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) % 4.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) % 4.0 %

目標削減率に関する考え方

クボタグループとして「環境保全中期計画」が策定されH26(2014年)を基準年度としH32年(2020年)を最終年度として7%の削減目標値を定め取組を進めており、当社に於いても目標達成に向けた投資計画・改善実施に取り組み推進しています。H32年度目標の原単位ベース4%の削減はグループ「環境保全中期計画」に基いた数値であり目標達成ができるよう計画的に取り組みを進める。

非効率である少人数による休日出勤生産や少ラインでの変則勤務体制(3組交代制、昼夜交代制)を適時調整し電気及びガスの使用を抑え省エネを図る。
夜間・休日の末稼働設備の電源停止やエア-漏れ対策等も引き続き実施し別途対策計画に基づき省エネ活動を推進する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (粗付金額 (売上金額-材料及び外注加工費等))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネルギー推進委員会による省エネ対策活動の推進。
エア-漏れ対策実行グループによる定期的活動の推進。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区海岸3丁目20番20号	氏名	クラシエ製薬株式会社 代表取締役 中嶋 洋一
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		漢方薬を中心とした医療用医薬品と一般用医薬品の製造・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,490 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,598 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,295 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			3,400 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は漢方薬の生産を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では生産数量であるエキス出来高を母数に排出原単位を設定する。
目標年度である平成32年度において、大阪府内の事業所において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

クラシエグループ全体として、環境保全活動に対する基本理念を明確化し、当社としての行動指針を明示した「クラシエ地球環境憲章」を1992年に制定しました。この憲章に基づき、地球環境と社会の持続可能な発展に貢献するための企業活動を続けています。

高槻第二工場は、環境対応の推進として、将来を見据えたエネルギーの合理化と省エネ活動の推進を目標に、省エネ法に対応するエネルギー管理体制を構築し、連携をとって環境負荷の低減に努めています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (エキス粉末出来高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に環境活動推進ため環境マネジメントシステムの認証取得をしています。環境推進委員会を設置し、毎月エネルギー使用状況を報告し現状改善などを検討するとともに環境活動として省エネ活動に取り組んでいます。推進にあたっては、活動結果を常に検証し、全従業員の意識向上と創意工夫により改善の成果を積み上げています。又、エネルギー管理体制を構築し4半期に1度、省エネ担当者会議を開催し各事業場間のエネルギー使用状況や省エネ活動等を共有化しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区北久太郎町2-4-31	氏名	倉敷紡績株式会社 代表取締役社長 藤田 晴哉
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維素材および2次製品の製造・販売、化成品素材、公害関連装置、電子機器等の製造・販売。全国8工場のうち、大阪府内には特定事業所1工場（寝屋川工場）が稼働。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,682 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,432 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,512 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,239 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標として、平成32年度の温室効果ガス(CO₂)排出量を、平成29年度比3%削減することを掲げた。当社は、グループ全体で環境保全に取り組んでおり、CO₂排出量の削減に関しても環境目標として設定し、各事業所が独自に実施計画を策定している。本計画書では、これを反映したものにしている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グループ全体のCSR活動を統括するクラブCSR委員会のもと環境委員会を設置し、グループ全体の環境管理を実施している。また、工場により異なる環境保全の課題に柔軟に取り組むため、環境マネジメントシステム(ISO14001)の導入を推進し、大阪府内の寝屋川工場は2004年に取得している。そして、環境管理レベル向上のため、本社スタッフが定期的に事業所を訪問し、環境監査を実施している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市テクノステージ 2-3-30	氏名	株式会社クリーンステージ 代表取締役 山本 保
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		産業廃棄物(中間処理) k・kサーモレイト方式ガス化改質設備による一般廃棄物及び産業廃棄物の 処理処分業、一般並びに産業廃棄物の再生業及び再生品の販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		23,668 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		24,144 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		25,730 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		26,238 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は、廃棄物処理業(中間処理)の事業活動を行っていることから、本計画書では廃棄物搬入量を母数に排出原単位を設定して省エネルギーを主眼に活動をしています。尚、弊社に搬入される廃棄物は選別・リサイクル回収した後の混合廃棄及び分別後の一般廃棄物が主な廃棄物となります。

そのため、廃棄物の搬入状況の変化・廃棄物組成の変化に伴い、都市ガス使用量の増加、改質ガスエネルギー減少による自家発電量の低下に伴う買電力量増加等により、エネルギー使用量の変化によって発生する二酸化炭素の排出量は大きく変化します。上記の様な要因はありますが、省エネ対策を検討・実施して、温室効果ガス原単位削減率3%に近づくよう努力していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (廃棄物搬入量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

エネルギー原単位の算出に当たり、「エネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」として、クレーン投入量を廃棄物処理量として設定していたが、今回より廃棄物搬入量へ設定変更しました。クレーン投入量では処理する過程(プレス設備)で除去される水分等が含まれている為、実際の処理量と相違があります。上記理由として、ゴミピットに排出される水をゴミが吸収し実際の搬入量より重くなる為、「ゴミピット投入前の」廃棄物搬入量へ変更しました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社運営管理規定に定める「エネルギー要領書」の推進組織に準拠するとともに、所長を責任者とする省エネルギー推進会議を1回/3ヶ月(年4回)開催を行いエネルギー使用量の削減・推進等の検討、月単位のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の報告を実施している。また、改善提案制度を取り入れてのエネルギー改善・業務改善の実施を継続して行っている。

対 策 計 画 書

	住所	大阪府堺市西区築港浜寺町4番地	氏名	株式会社クリオ・エアー 代表取締役社長 永野 典郎
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、空気液化分離プラントにより工業ガスとして液化酸素、液化窒素、液化アルゴン、酸素ガス、窒素ガス、医療用液体窒素、医療用液体酸素を製造しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		46,457 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		46,457 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		45,470 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		45,470 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、空気分離プラントにより工業ガスとして液体酸素、液体窒素、液体アルゴン、酸素ガス、窒素ガス、医療用液体酸素、医療用液体窒素を製造しています。本計画書では、窒素ガスの常時供給を行なうことにより、省エネ操業を進め、生産量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 以上削減する目標を掲げました。
 具体的な一例としては工場内照明灯を白熱球からLEDに計画的に更新実施。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は大型の空気分離装置を運転管理している大阪ガスグループの工場、電力原単位の改善を推進していきます。

対 策 計 画 書

	届出者	住所	氏名
		大阪市中央区南船場4丁目 長堀地下街8号	クリスタ長堀株式会社 代表取締役社長 高橋 幸夫
	特定事業者の主たる業種		
	69不動産賃貸業・管理業		
	該当する特定事業者の要件		レ
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
	事業の概要		
	「クリスタ長堀地下街」の運営・管理 床面積 36,400㎡ 店舗数 100店舗 店舗面積 9,500㎡		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年	4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,427 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			9,363 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,174 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			9,083 t-CO ₂
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
			目標削減率 (平準化補正ベース)
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標年度である平成32年度において、大阪府の基準となっている温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー使用実績と目標の対比ならびに問題点の抽出と対策の検討をしております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区北堀江 1-12-19	氏名	株式会社 栗本鐵工所 代表取締役社長 串田守可
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鋳鉄管、バルブ、機械、耐摩耗鋳物、建材、化成品の製造及び販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		67,625 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		70,055 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		65,596 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		67,953 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社の事業は重厚長大に属しておりますので改善活動並びに設備の改善を中心として温室効果ガスの削減を進めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社でISO14001環境マネジメントシステムを導入しており、大阪府下の事業所は取得しております。これにより温暖化対策を推進してゆきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	福岡県久留米市東櫛原町353番地	氏名	久留米運送株式会社 代表取締役 二又 茂明
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		総合物流企業として、全国に63店を展開し、内3店を大阪府内で事業しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,519 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,543 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,443 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,467 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は運輸業であることから、本計画書では燃料使用量をもとに温室効果ガスの排出量をベースに、平成32年度までに温室効果ガスの3%削減を目標に計画しました。
根拠としましては、H27年度燃費基準5%、10%向上達成車の導入による効果をもとにしました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的な環境対策として、「排ガス規制適合車への代替」、「車載機器導入によるエコドライブ、安全運転の推進」等を実施及び計画致しております。